

夢と現実と反省

会員 小川 敦也



こんな弁護士(おとな)に なりたくなかったのに…?

受験生時代よく言われたのは、「問題にぶつかったときはまず条文、制度趣旨に立ち返れ」というものであった。しかし、弁護士になり実務について半年が経ち、今までに条文をどれだけ引いただろう。今は目の前にパソコンがあり、いつでも知りたいことを検索できる。気がつくと、基本書や実務書にあたる前にインターネットで探すようになっていた。もう、インターネットなしには弁護士業はできないのか…。

弁護士を目指して最初に勉強し始めたのは憲法であった。統治は好きになれなかったが、人権は面白かった。人権の守り手、これぞ弁護士の醍醐味と思っていた。しかし、勉強が進むにつれて、周りから、「実務に憲法なし」とかいう声が聞こえてくるようになる。テレビに出ている有名な(タレント)弁護士が、「この10年、憲法なんて見たこともない」などと発言しているのも観た。そして、段々と憲法に対する情熱が冷めていった。

弁護士の醍醐味は、刑事事件だ。警察や検察の違法捜査を暴き、検察立証の矛盾を突き、無罪を勝ち取る。そこに弁護士の存在意義がある。…と思っていた。それが、どうだ。「控訴事件はご勘弁…」「裁判員裁判は大変そうだな」。そう思うってしまうことがある。

初心に…?

「そもそも、私はどんな弁護士になりたかったのか? 忘るべからざる初心は?」と考えてみる。長い受験生活で、試験に合格すること自体が目的化していたこと

は否定できない。

ロースクールの授業で、野村修也教授が「いい弁護士になるためには、常にアンテナを張り、情報を集めること。そして、何らかの種をまき続けること。種をまかなければ芽は出ない」と仰っていたのをよく覚えている。今思えば、多くの実務家講師に教わった。しかし、私は、試験に関係ない話はすべて遮断していた。先生方は私のような者にこそ聴いてほしいと思って話されていたのであろう。私はそれをことごとくスルーしていたのである。申し訳ない。司法試験に合格したとき、「君たちの合格は、多くの不合格者の犠牲のもとにある。夢が叶わなかった不合格者の分も君たちが社会に貢献しなければならない」と言われたのを覚えている。検察修習中、「検察官は巨大な権力を有している。だから、それに見合った責任ある行動が要求される」と教えられた。それは弁護士も同じであろう。社会において弁護士の信用が高いのは、今まで先人たちが責任ある行動を長年とってきたからに他ならない。先日、嫡外子の相続規定についての判断が最高裁大法廷でなされるという報道があった。今、こうしている間にも最高裁判例をひっくり返そうと奮闘されている方もいる。実力も経験もない現状では、大言を吐いてもしかたない。せめて、目の前の依頼者から感謝される仕事をしていこうと思う次第である。目の前に困っている人がいれば助けてやりたいと思う。それが人情というものだ。弁護士をやる動機としてはそれで十分である。いつか立派な弁護士になったら司法試験受験生に言うてやるのだ。「君たち、お金が全てじゃないよ。困っている人を助ける。それが弁護士だよ」と。